

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月14日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	船井電機株式会社
【英訳名】	FUNAI ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 前田 哲宏
【本店の所在の場所】	大阪府大東市中垣内7丁目7番1号
【電話番号】	072(870)4304
【事務連絡者氏名】	経理部 課長 加藤 淳
【最寄りの連絡場所】	大阪府大東市中垣内7丁目7番1号
【電話番号】	072(870)4304
【事務連絡者氏名】	経理部 課長 加藤 淳
【縦覧に供する場所】	船井電機株式会社 東京支店 （東京都千代田区外神田4丁目11番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期連結 累計期間	第65期 第3四半期連結 累計期間	第64期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	133,325	103,416	170,041
経常損失 () (百万円)	8,471	4,861	13,653
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (百万円)	9,026	5,319	33,839
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,809	3,548	37,479
純資産額 (百万円)	113,108	79,575	84,439
総資産額 (百万円)	181,487	123,238	154,191
1株当たり四半期(当期)純損 失 () (円)	264.56	155.91	991.81
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.70	64.07	54.04

回次	第64期 第3四半期連結 会計期間	第65期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	30.20	68.27

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第64期第3四半期連結累計期間、第65期第3四半期連結累計期間及び第64期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要な事象について

当社グループは、前連結会計年度において、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、当第3四半期連結累計期間においても、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したことから、現時点においては継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。ただし、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5)継続企業の前提に関する重要な事象を解消するための対応策」に記載のとおり、当該重要事象等を解消するための対応策を実施していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営上の重要な契約等】

(連結子会社株式の譲渡)

当社は、平成28年11月7日開催の取締役会において、エレコム株式会社との間で、当社が発行済株式の96%を保有する連結子会社DXアンテナ株式会社の株式を譲渡することに関して基本合意を行うことについて決議し、同日付で基本合意書を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社の主要市場である米国の足元の景気は緩やかに拡大するなか、トランプ政権への政策期待が消費者や企業のマインドを押し上げております。欧州では物価上昇が実質所得を下押ししているものの、足元では景気回復が続いております。中国につきましては生産、消費、投資などの指標は政府の政策効果もあって総じて横ばいの状況が続いております。

わが国におきましては、雇用が堅調に推移する中、個人消費は底打ちしつつあります。世界的に製造業の持ち直しが鮮明になっており、日本の鉱工業生産も緩やかな回復の動きに転じております。

このような状況下、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は103,416百万円(前年同四半期比22.4%減)となりました。売上の減少に加え、液晶パネルの価格高騰が続いていること、液晶テレビの旧型モデルの在庫調整、メキシコでの価格競争の激化などから、営業損失として4,609百万円(前年同四半期は7,213百万円の営業損失)を計上することになりました。経常損失はメキシコペソ建売掛金に対するペソ安による為替差損等を計上したことにより4,861百万円(前年同四半期は8,471百万円の経常損失)となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失は5,319百万円(前年同四半期は9,026百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

所在地別セグメントの状況は次のとおりであります。

日本

BDレコーダーやインクカートリッジは販売が好調で増収となりましたが、液晶テレビや受信関連用電子機器は減収となりました。この結果、売上高は22,313百万円(前年同四半期比12.7%減)となり、セグメント損失(営業損失)は4,001百万円(前年同四半期は1,582百万円のセグメント損失(営業損失))となりました。

米州

BDプレーヤーやインクカートリッジは販売好調により増収となりましたが、液晶テレビは北米市場の地域量販店での販売不振やメキシコ市場での価格競争が激化していることなどにより減収となりました。この結果、売上高は80,440百万円(前年同四半期比22.9%減)となり、セグメント損失(営業損失)は205百万円(前年同四半期は4,139百万円のセグメント損失(営業損失))となりました。

アジア

インクカートリッジの減収により、売上高は193百万円（前年同四半期比91.6%減）となり、セグメント利益（営業利益）は10百万円（前年同四半期比97.6%減）となりました。

欧州

前連結会計年度から販売を開始したインクジェットプリンターは増収となりましたが、液晶テレビの販売が終息したことにより全体では減収となりました。この結果、売上高は469百万円（前年同四半期比58.4%減）、セグメント損失（営業損失）は19百万円（前年同四半期は346百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は下記のとおりであります。

資産の部につきましては、前連結会計年度末に比べて30,952百万円減少いたしました。その主なものは、現金及び預金が12,865百万円、受取手形及び売掛金が6,361百万円、商品及び製品が3,387百万円、原材料及び貯蔵品が6,718百万円減少したことなどによるものであります。

負債の部につきましては、前連結会計年度末に比べて26,088百万円減少いたしました。その主なものは、支払手形及び買掛金が1,544百万円増加し、短期借入金が2,453百万円、未払金が23,326百万円、長期借入金が2,218百万円減少したことなどによるものであります。

純資産の部につきましては、前連結会計年度末に比べて4,863百万円減少いたしました。その主なものは、為替換算調整勘定が1,693百万円増加し、利益剰余金が6,343百万円減少したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5,197百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 継続企業の前提に関する重要な事象を解消するための対応策

当社グループは、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

現状の当社グループの現金及び預金の残高にて、当面の間の運転資金及び借入金の返済等が十分に賄える状況であることから、重要な資金繰りの懸念はありません。

また、当社グループは当該事象を解消するために、既に以下の対応策を段階的に実行しております。

売上高の拡大

液晶テレビにおいて4Kモデルや販売先ごとに開発した複数モデル展開による北米市場での販売拡大。インクジェットプリンターでは複数モデルの販売開始、新規販売先の開拓。

液晶テレビ事業における利益確保

生産子会社、販売子会社、本社事業部間でのP S I（仕入・販売・在庫）管理徹底による在庫圧縮、北米販売子会社統合による経費低減。

情報機器事業の収益率向上

製品開発の選択と集中による研究開発費の圧縮、売上拡大による工場稼働率の向上、高付加価値製品の販売による収益率向上。

当社グループとしては、これら対応策の確実な実行により、当該事象の解消が実現できるものと考えております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,130,796	36,130,796	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	36,130,796	36,130,796	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年2月1日からこの四半期報告書提出日までのストック・オプションの権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	36,130,796	-	31,307	-	32,833

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,011,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 34,109,700	341,097	-
単元未満株式	普通株式 9,496	-	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	36,130,796	-	-
総株主の議決権	-	341,097	-

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
船井電機株式会社	大阪府大東市中垣内7丁目7番1号	2,011,600	-	2,011,600	5.57
計	-	2,011,600	-	2,011,600	5.57

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,609	44,743
受取手形及び売掛金	24,092	17,730
商品及び製品	22,768	19,381
仕掛品	1,196	1,005
原材料及び貯蔵品	13,212	6,493
その他	4,735	4,698
貸倒引当金	400	831
流動資産合計	123,214	93,222
固定資産		
有形固定資産	18,203	17,958
無形固定資産	4,860	4,050
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	1,555	1,551
その他	6,627	6,791
貸倒引当金	271	334
投資その他の資産合計	7,912	8,008
固定資産合計	30,976	30,016
資産合計	154,191	123,238
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,604	17,149
短期借入金	5,118	2,664
未払金	34,149	10,823
未払法人税等	783	1,180
引当金	925	864
その他	3,241	3,468
流動負債合計	59,823	36,150
固定負債		
長期借入金	6,009	3,790
引当金	1,106	1,077
退職給付に係る負債	395	447
その他	2,416	2,197
固定負債合計	9,927	7,512
負債合計	69,751	43,662

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,307	31,307
資本剰余金	33,301	33,603
利益剰余金	54,789	48,446
自己株式	24,341	24,341
株主資本合計	95,058	89,016
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	160	134
為替換算調整勘定	12,204	10,511
退職給付に係る調整累計額	314	320
その他の包括利益累計額合計	11,729	10,056
新株予約権	145	146
非支配株主持分	965	469
純資産合計	84,439	79,575
負債純資産合計	154,191	123,238

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	133,325	103,416
売上原価	111,140	87,514
売上総利益	22,185	15,901
販売費及び一般管理費	29,399	20,511
営業損失 ()	7,213	4,609
営業外収益		
受取利息	165	155
受取配当金	23	18
固定資産賃貸料	164	92
投資事業組合運用益	218	-
その他	26	49
営業外収益合計	599	316
営業外費用		
支払利息	208	124
持分法による投資損失	3	1
為替差損	1,391	361
その他	252	82
営業外費用合計	1,856	568
経常損失 ()	8,471	4,861
特別利益		
固定資産売却益	-	217
投資有価証券売却益	95	127
受取和解金	1,902	-
その他	163	28
特別利益合計	1,161	372
特別損失		
固定資産処分損	349	47
減損損失	-	360
関係会社整理損	2,434	-
その他	14	-
特別損失合計	797	107
税金等調整前四半期純損失 ()	8,107	4,595
法人税等	937	721
四半期純損失 ()	9,044	5,316
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失 ()	17	3
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	9,026	5,319

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純損失()	9,044	5,316
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	195	25
為替換算調整勘定	416	1,821
退職給付に係る調整額	34	0
持分法適用会社に対する持分相当額	20	27
その他の包括利益合計	234	1,767
四半期包括利益	8,809	3,548
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,794	3,645
非支配株主に係る四半期包括利益	15	97

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、Funai Trading Corp.及びFunai Manufacturing,S.A.DE C.V.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、HIGH DEFINITION COMMERCIAL SOLUTIONSは清算終了したため、連結の範囲から除外しております。更に、当第3四半期連結会計期間において、嘉福金属有限公司は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(タックスヘイブン対策税制について)

当社は、平成23年6月29日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成20年3月期から平成22年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成23年8月25日、大阪国税不服審判所に対して審査請求を行い、平成24年7月18日、当社の請求を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。当社といたしましては、この裁決は誠に遺憾であり到底承服できるものではないため、平成25年1月17日、東京地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起しておりましたが、平成28年9月28日に当社の請求を棄却する旨の判決がなされました。当社は、この判決内容に承服できないことから、平成28年10月12日、東京高等裁判所に控訴いたしました。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め825百万円(附帯税を含め935百万円)であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号)に従い、平成24年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

また、税務調査が終了した年度の翌連結会計年度である平成23年3月期から当該税制を適用した場合の影響額を費用処理しております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(連結子会社株式の譲渡)

当社は、平成28年11月7日開催の取締役会において、エレコム株式会社(以下、「エレコム」といいます。)との間で、当社が発行済株式の96%を保有する連結子会社DXアンテナ株式会社(以下、「DXアンテナ」といいます。)の株式を譲渡することに関して基本合意を行うことについて決議し、同日付で基本合意書を締結いたしました。

1. 株式譲渡の理由

当社は平成13年11月にDXアンテナを子会社化し、国内での各種アンテナ及びテレビ受信関連機器の製造販売会社として、国内事業の展開を進めてまいりました。

昨今、当社の主要市場である北米市場において、競合相手との価格競争が激化していることなどから、液晶テレビ事業の売上が落ち込んでいる傾向にあります。このような状況下、当社グループとして経営資源の集中を図るため、同社の適切な売却先を模索していたところ、エレコムからDXアンテナの全株式を譲り受けたい旨の申し出がありました。

エレコムとDXアンテナの事業は、取扱い製品のマーケットが近接していることに加え、販売チャネルの重複が少ないことから販売面での相乗効果が見込まれ、特にエレコムの持つ家電量販店を中心とした販売力はDXアンテナの売上拡大に大きく貢献するものと思われることから、本案件を進めることは両社のメリットになると考え、当該株式をエレコムに譲渡することにいたしました。

2．譲渡する相手会社の名称

エレコム株式会社

3．譲渡に関する時期

基本合意書締結	平成28年11月7日
株式譲渡契約締結	平成29年2月末(予定)
株式譲渡日	平成29年3月末(予定)

4．当該子会社等の名称、事業内容及び当社との取引内容

名称	DXアンテナ株式会社
事業内容	電気機械器具等の販売
当社との取引内容	当社より電気機械器具の仕入を行っております。

5．譲渡する株式の数、譲渡価額及び譲渡後の持分比率

譲渡する株式の数、譲渡価額等につきましては、協議の上、決定する予定であります。

6．損益に与える影響

上記の株式譲渡による当社連結業績に与える影響は譲渡価額等が決定していないため、未確定であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
貸出コミットメントの総額	13,000百万円	13,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	13,000	13,000

2. 財務制限条項

前連結会計年度(平成28年3月31日)

借入金のうち、シンジケートローン契約(当連結会計年度末の残高5,634百万円)には、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

(条項)

- (1) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を1,000億円以上に維持する。
- (2) 2015年3月決算期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益を2期連続して損失とならないようにする。
- (3) 2015年3月決算期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにする。

当連結会計年度末において、当該財務制限条項に抵触しております。

上記の他、貸出コミットメント契約には、財務制限条項が付されております。

(条項)

- (1) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を1,000億円以上に維持する。
- (2) 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を650億円以上に維持する。
- (3) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期営業損益又は経常損益のいずれか又は両方が損失とならないようにする。

当連結会計年度末において、当該財務制限条項に抵触しております。

当第3四半期連結会計期間(平成28年12月31日)

借入金のうち、シンジケートローン契約(当第3四半期連結会計期間末の残高5,824百万円)には、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

(条項)

- (1) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を1,000億円以上に維持する。
- (2) 2015年3月決算期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益を2期連続して損失とならないようにする。
- (3) 2015年3月決算期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにする。

当第3四半期連結会計期間末において、当該財務制限条項に抵触しております。

上記の他、貸出コミットメント契約には、財務制限条項が付されております。

(条項)

- (1) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を1,000億円以上に維持する。
- (2) 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を650億円以上に維持する。
- (3) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期営業損益又は経常損益のいずれか又は両方が損失とならないようにする。

当第3四半期連結会計期間末において、当該財務制限条項に抵触しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 受取和解金

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

当社がオリンパス株式会社に対し、同社の有価証券届出書等の虚偽記載に関連して、東京地方裁判所において提起しておりました損害賠償請求訴訟の和解成立により受け取った和解金から必要経費を差し引いた金額であります。

2. 関係会社整理損

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

当社の連結子会社であるFunai India Private Limitedの清算を決議したことに伴い、当該損失見込額を計上しております。

3. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

当社グループは、原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている法人単位を基礎とした区分によりグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

用途	場所	種類
除却予定資産	Funai Electric Cebu, Inc. (フィリピン セブ)	機械装置及び運搬具

当社はLexmark International, Inc. から製造子会社(現Funai Electric Cebu, Inc.)の株式を取得して以降、同社よりインクカートリッジの生産を請け負っておりますが、一部のモデルについて生産が終了するのに伴い、従来、事業用資産としてグルーピングしていた除却予定資産につきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(60百万円)を特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は処分価額をもとにした正味売却価額により算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	3,467百万円	2,984百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月25日 取締役会	普通株式	1,194	35	平成27年3月31日	平成27年6月8日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月23日 取締役会	普通株式	1,023	30	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	日本	米州	アジア	欧州	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	25,557	104,329	2,308	1,130	133,325	-	133,325
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	101,888	869	81,821	-	184,579	(184,579)	-
計	127,446	105,198	84,129	1,130	317,905	(184,579)	133,325
セグメント利益又はセグメント 損失()	1,582	4,139	419	346	5,649	(1,564)	7,213

(注)1. セグメント損失()の調整額 1,564百万円には、セグメント間取引消去 2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 571百万円及び棚卸資産の調整額 995百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	日本	米州	アジア	欧州	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	22,313	80,440	193	469	103,416	-	103,416
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	67,024	868	68,829	-	136,722	(136,722)	-
計	89,338	81,308	69,022	469	240,138	(136,722)	103,416
セグメント利益又はセグメント 損失()	4,001	205	10	19	4,216	(392)	4,609

(注)1. セグメント損失()の調整額 392百万円には、セグメント間取引消去 2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 584百万円及び棚卸資産の調整額195百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「アジア」セグメントにおいて、Lexmark International, Inc.から生産を請け負っているインクカートリッジの一部のモデルについて生産が終了するのに伴い、従来、事業用資産としてグルーピングしていた除却予定資産につきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において60百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	264円56銭	155円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	9,026	5,319
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失()(百万円)	9,026	5,319
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,119	34,119

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(タックスヘイブン対策税制について)

当社は、平成23年6月29日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成20年3月期から平成22年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成23年8月25日、大阪国税不服審判所に対して審査請求を行い、平成24年7月18日、当社の請求を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。当社といたしましては、この裁決は誠に遺憾であり到底承服できるものではないため、平成25年1月17日、東京地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起していましたが、平成28年9月28日に当社の請求を棄却する旨の判決がなされました。当社は、この判決内容に承服できないことから、平成28年10月12日、東京高等裁判所に控訴いたしました。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め825百万円(附帯税を含め935百万円)であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号)に従い、平成24年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

また、税務調査が終了した年度の翌連結会計年度である平成23年3月期から当該税制を適用した場合の影響額を費用処理しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月14日

船井電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中田	明	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡田	明広	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている船井電機株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、船井電機株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。